

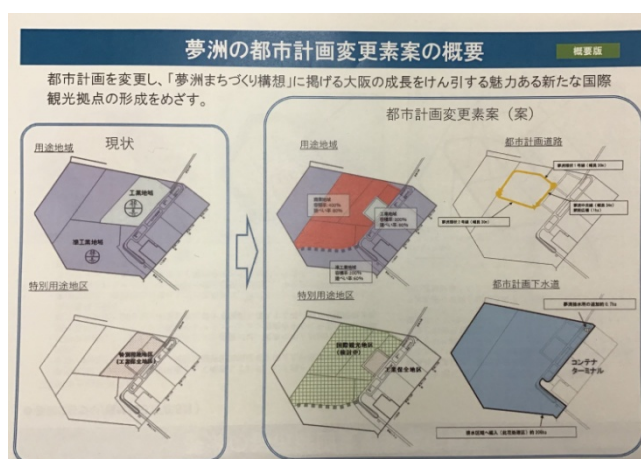
夢洲開発のパブリックコメント

5月8日に締め切られた「夢洲の都市計画変更素案」パブリックコメントに意見を提出した。正直なところ、意見が反映されるとは思っていないが、大阪万博や「IR」という名のカジノにも関わるのでレポートにも記録しておきたい。



大阪市のパブコメ資料では、2017年8月策定の「夢洲まちづくり構想」により夢洲の概要などを示す。夢洲の中心及び駅前広場を設け、西側のグリーンテラスと中央部の国際観光拠点および東側の物流ゾーンの整備を図る。そして第1期(70ha) 統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり、第2期(60ha) 万博の理念を継承したまちづくりを提起する。

そして都市計画(地域地区)変更の素案として、「世界中の人が訪れてみたいと憧れるエンターテインメント機能やレクリエーション機能を中心に先進技術等が体験できる空間の創出など産業振興に資する機能も導入する等、国際観光拠点の形成を図る土地利用を誘導するため、商業地域に変更する。」



現在、工業地域ないし準工業地域に指定されているのを商業地域に変更するというものだ。ほかに特別用途地区や都市計画道路、下水道排水区域についても提示している。

多くの市民に「意見」を求めるはずのパブコメであるが、なんとも分かりにくい資料である。まちづくり構想と都市計画変更との関係が不明確で、変更理由も素案に明確に示されていない。

分かりづらい難解な資料を何回も読み返し、パブコメの「意見」をまとめた。とくに考えたのは、空間軸と時間軸という二つの軸である。コンテナなど港湾機能を担う工業地域、「国際観光拠点」なる商業地域という、まったく異なる地域が「共存」できるのか。都市計画道路も含め相互の関係、環境への影響が問われなくてはならない。

また、IRという名のカジノを先行開業させ、その後に万博開催、跡地利用へと続く見込みだが、そうした時間軸が環境・アクセスなどの点から問題を起こさないか。素案について、空間軸と時間軸の両面から、夢洲の都市計画変更を検証しなくてはならない。

(2019年6月7日)